

就 学 援 助 申 請 書 (兼 口座振替依頼書)

豊田市教育長・豊田市長・学校長 様

【以下、太枠内を記入・選択してください。】

【訂正時は修正テープを使用せず、二重線で訂正してください。】

【提出日】 年 月 日		【年度】 年度		【学校名】 小学校・ 中学校	
【申請者（保護者）氏名】※自署又は記名押印 Ⓜ		【住所】 〒 ー 豊田市			
【電話番号】 ー ー		【住居】 ※該当する方にチェック ☐ 持家（家族所有含む） ☐ 借家等（持家以外）			
就学援助を申請する対象児童生徒の情報を記入してください。					
No.	氏 名	生 年 月 日	学校名	現在の学年	【学校記入欄】 学籍番号
1		平成・令和 年 月 日			
2		平成・令和 年 月 日			
3		平成・令和 年 月 日			
4		平成・令和 年 月 日			
5		平成・令和 年 月 日			
単身赴任等別居だが、同一世帯とみなすべき家族がいる場合、記入してください。 （※豊田市外にお住まいの場合は、所得課税証明書を添付してください。）					
No.	氏 名	生 年 月 日	続柄	職業	
1		大正・昭和 平成・令和 年 月 日			
2		大正・昭和 平成・令和 年 月 日			
【申請者世帯員同意委任事項】 ※内容を確認してチェック ☐ 就学援助費支給申請の認定に当たり、以下のことを承諾し、申請します。 ・申請者及び世帯員の住民基本台帳情報、生活保護法に基づく教育扶助の受給状況、市民税の課税状況に係る証明を豊田市教育委員会が閲覧することに同意します。 <u>※転入等により豊田市で所得の確認ができない場合は、転入前の住所地の市町村役場で発行する所得課税証明書を添付します。</u> ・認定を受けた場合の就学援助費の支給については、特段の事情がある場合を除いて指定する裏面口座に振込むことに同意します。 ・認定後は就学援助費の請求・受領及び返納に関する権限を在籍学校長に委任します。 ・学校徴収金の未納がある場合は、教育委員会が援助費を受領し、その未納分に充当することを承諾します。 ・認定後、口座情報等に変更があった場合は、速やかに連絡します。（変更届が必要）					
【申請理由】 ※該当するものにチェック ☐ 生活保護の認定を受けている。 ☐ 生活保護が停止又は廃止された。 ☐ 経済的に困窮している ☐ 経済的に困窮しているが、海外から日本に編入したばかりで所得の申告ができない。 ・入国日が前年（1年前）の1月2日～今年の1月1日の間（最新の源泉徴収票または確定申告書の控えを添付） ・入国日が今年の1月2日以降（No.542就学援助給与所得申告書及びパスポートの写しを添付） ☐ その他（雇用保険受給資格証、最新の源泉徴収票、傷病手当金支給決定通知書から2点以上選んでコピーを添付） （具体的に以下に記入してください。） { }					

※申請書の記載内容に虚偽があった場合は、遡って認定を取り消し、返金していただく場合があります。

※就学援助費の入学前支給は、入学時に要件を満たしていない場合、返金していただきます。

裏面あり

〔以下、太枠内を記入してください。学校徴収金と同じ口座が望ましい。〕

				: : : :- : : :- 1			
振 込 先 口 座	銀行 信用金庫 農協・労働金庫	本店 支店	普通	口座番号（右づめで7ケタ）			
	口座名義（カナ） <u>（申請者名義に限る）</u>			フリガナ			

【申請者確認欄】 ※内容を確認してチェック

☐ 下記の項目をすべて確認しました。

- 申請書（No.5 1 1）に記入漏れはありませんか。
- 海外赴任や単身赴任の同一生計者がいる場合、記入してありますか。
- 新規申請の方：振込口座確認票（No.5 1 5）を添付してください。
（記入漏れはなく、通帳等の写しはのり等で貼りましたか。）
- 新規申請以外の方：登録口座に変更がある場合のみ、振込口座確認票（No.5 1 5）を添付してください。
- 市外からの転入の場合、転入前の住所地の市町村役場が発行する所得課税証明書を添付しましたか。

※ 小中学生の兄弟姉妹がいる場合、申請書（No.5 1 1）と振込口座確認票（No.5 1 5）は
どちらかの学校に提出すればよいです。

【学校確認欄 確認して全てにチェックを入れる】

- ☐ 申請書（No.5 1 1）に記入漏れがない。
- ☐ 申請書（No.5 1 1）の学校記入欄を記載した。
- ☐ 振込口座確認票（No.5 1 5）に記入漏れはなく、通帳等の写しはのり等で貼られている。
- ☐ 小中学生の兄弟姉妹がいる場合、学校間で連絡を取り合った。
- ☐ 市外からの転入の場合、転入前の住所地の市町村役場が発行する所得課税証明書が添付されている。
- ☐ 受付日（ / ）※最初に申請書を受け取った日
- ☐ 受付した学校（ 学校）

【以下、教育委員会記入欄】

No.	児童生徒名	入学指定日	市外からの転入	結果と適用日	判定区分・理由	入力日
		年 月 日	☐ 有・ ☐ 無	認定（要・準 / ）		/
		年 月 日	年 月 日	却下	所得・書類・転出・他	/
		年 月 日	申請書提出日	区分変更（要・準 / ）		/
		年 月 日	年 月 日	廃止（ / ）		/

就学援助申請書 (兼 口座振替依頼書)

豊田市教育長・豊田市長・学校長 様

就学予定校
小学生と中学生がいる場
合は両校記載してください。

学校への提出日です

対象年度

【以下、太枠内を記入・選択してください
（訂正時は修正テープを使用せず、二重線で訂正してください。）】

【提出日】		【年度】		【学校名】	
〇〇年 〇〇月 〇〇日		〇年度		〇〇小学校・ 〇〇中学校	
【申請者（保護者）氏名】※自署		【住所】〒 ー			
豊田市		方にチェック			
【電話番号】 〇〇〇 ー〇〇〇 〇ー〇〇 〇〇		☒ 持家（家族所有含む） ☐ 借家等（持家以外）			
就学援助を申請する対象児童生徒の情報を記入してください。					
No.	氏 名	生 年 月 日	学校名	現在の学年	【学校記入欄】 学籍番号
1	豊田 一 郎	平成・令和 2 4 年 1 1 月 7 日	〇〇中学校	2 年	学校で記入します。
2	豊田 花 子	平成・令和 1 年 5 月 1 2 日	〇〇小学校	1 年	
3		平成・令和 年 月	小学生と中学生がいる場合、どちらかの学校に提出してください。 小学校入学前に申請をする場合、現在の学年は「年長」となります。		
4		平成・令和 年 月			
5		平成・令和 年 月			
単身赴任等別居だが、同一世帯とみなすべき家族がいる場合、記入してください。 （※豊田市外にお住まいの場合は、 <u>所得課税証明書を添付</u> してください。）					
No.	氏 名	生 年 月 日	続柄	職業	
1	豊田 太 郎	大正・昭和・平成・令和 5 7 年 4 月 5 日	父	会社員	
2		大正・昭和・平成・令和 年 月 日			
【申請者世帯員同意委任事項】 ※内容を確認してチェック					
☒ 就学援助費支給申請の認定に当たり、以下のことを承諾し、申請します。					
・申請者及び世帯員の住居基本台帳情報、生活保護法に基づく教育扶助の受給状況、市民税の課税状況に係る証明を豊田市に提出し、 ※転入 確認してから、チェックしてください。 転入前の住所地の市町村役場で発行する所得課税証明書を添付します。					
・認定を受けた場合の就学援助費の支給については、特段の事情がある場合を除いて指定する裏面口座に振込むことに同意します。					
・認定後は就学援助費の請求・受領及び返納に関する権限を在籍学校長に委任します。					
・学校徴収金の未納がある場合は、教育委員会が援助費を受領し、その未納分に充当することを承諾します。					
・認定後、口座情報等に変更があった場合は、速やかに連絡します。（変更届が必要）					
【申請理由】 ※該当するものにチェック					
☐ 生活保護の認定を受けている。					
☐ 生活保護が停止又は廃止された。					
☒ 経済的に困窮している					
☐ 経済的に困窮しているが、海外から日本に編入したばかりで所得の申告ができない。					
・入国日が前年（1年前）の1月2日～今年の1月1日の間（最新の源泉徴収票または確定申告書の控えを添付）					
・入国日が今年の1月2日以降（No.542就学援助給与所得申告書及びパスポートの写しを添付）					
☐ その他（雇用保険受給資格証、最新の源泉徴収票、傷病手当金支給決定通知書から2点以上選んでコピーを添付） （具体的に以下に記入してください。）					
〔 〕					

※申請書の記載内容に虚偽があった場合は、遡って認定を取り消し、返金していただく場合があります。

※就学援助費の入学前支給は、入学時に要件を満たしていない場合、返金していただきます。

裏面あり

No.	児童生徒名	入学指定日	市外からの転入	結果と適用日	判定区分・理由	入力日
		年 月 日	□有・□無 年 月 日	認定（要・準 / ）		/
		年 月 日		却下	所得・書類・転出・他	/
		年 月 日	申請書提出日	区分変更（要・準 / ）		/
		年 月 日	年 月 日	廃止（ / ）		/